

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社はサプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者、及び地域の皆様との連携・共存共栄を進める事で、新たなパートナーシップを構築するため以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

#### （個別項目）

##### a. 企業間の連携

2050年脱炭素社会実現・国土強靭化実現に資する公共土木インフラ・水力発電関連顧客を開拓するため、受注品の分担・協業連携を進化させることで、最終完成品一括受注化比率の増加等、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組みます。又、各事業者の得意・不得意を勘案し、顧客の困り事の共有により将来の新たな協働事業シーズ研究にも取り組みます。

##### e. 健康経営に関する取組み

新聞等の健康情報誌の掲示・ストレッチング方法指導・万歩計の貸与等を重点とし、楽しめる取り組みを目指します。

将来の人材不足とウェルビーイングの基礎となる生涯収入の増大に向け80歳を超えてものづくりに従事できる健康づくりを目指します。

サプライチェーン各事業者で実施している従業員対象の健康経営取り組みを共有する事で、健康経営取り組みの質的向上、規模(参加者数)の拡大に取り組みます。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請業者から協議の申し入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇の影響を考慮するなど下請業者の適正な利益を含むよう十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約の書面による明示、交付を行います。

#### ② 手形などの支払い条件

下請代金は現金で支払います。

③ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、又、事業再開時には、出来る限り取引関係の継続等に配慮します。

(令和 6 年) 2024 年 2 月 21 日

西九工機有限会社 取締役社長 松永祐三